

令和7年8月28日

広島県労働基準協会 代表理事長様

広島労働局労働基準部長

働き方改革総合サイト「はたらきかたススメ」のご案内について（周知依頼）

労働基準行政の推進につきましては、日頃より格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年4月から、建設業、ドライバー、医師などへの時間外労働の上限規制の適用が開始され、広島労働局では、こうした業種・業務の長時間労働の改善に向けた周知広報、啓発指導に取り組んでおりますが、建設業、運送業では他の産業よりも労働時間が長い実態にあり、その背景には、短い工期の設定や長時間の荷待ち時間などといった、取引慣行上の問題が見られます。

こうした問題を解決し、働き方改革を進めていくためには、取引関係者をはじめとした国民の皆さん一人ひとりに問題解決へのご理解とご協力をいただくことが必要です。

そのため、厚生労働省におきましては、特設サイト「はたらきかたススメ」(URL : <https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp/>) を設け、関係する皆さんにお役立ていただくための情報を掲載し、随時更新しております。

つきましては、当該サイトの周知用リーフレットを送付させていただきますので、会議等での配付、また、窓口カウンターへの配架等により、貴団体関係者の皆様をはじめ、広くお知らせくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

(問合せ先)

広島労働局労働基準部監督課

広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎2号館5階

〒730-8538 電話 (082) 221-9242

(担当：荻野、福丸)